

## はじめに

10章5節から始まるテーマは「イスラエルの責任」がテーマです。神に選ばれ種々の特権が与えられたイスラエルには、同時に責任が与えられました。9章のテーマは「イスラエルの選び」についてでした。神がご自分の主権によって、人類を祝福し救うためのパイプ役としてイスラエルを選ばれことを学びました。神は万物の創造主であられるので、ある人を選び憐れむことも、また頑なにする権利を持っておられます。ただ注意すべきは、神は人を罪に導かれることは決してないということです。頑気になるのは、その人物の選択です。神が頑なにされたという意味は、その人が頑なにになって神に逆らうままにしておかれるということです。神はご計画のために、その頑なさを伺われることがあるのです。

人はこのような神の選びに対して不公平だと、言い逆らうことはできません。なぜなら私たちは陶器（被造物）であり、神は陶器師（創造者）であるからです。そして、もし神が本当に公平に人類を扱われたとしたら、私たちは罪のためにすべてソドムとゴモラのように滅ぼされてしまいます。しかし、神は愛と忍耐と誠実を尽くし、私たちを救い出すために御子イエスキリストをこの地に送ってくださり、救いの道を備えてくださったのです。

**「わたしが道であり、真理であり、いのちなのです。わたしを通してでなければ、だれひとり父のみもとに来ることはありません。(ヨハネ 14:6)**

宗教熱心なユダヤ人たちが、神の救いから漏れた理由は、正しい知識を持っていなかったからでした。彼らは的外れに熱心なのです。「キリストは律法の終わりであり成就です。」キリストが律法を終わらせました、そして人はキリストを信じる信仰によってのみ義とされます。今日の個所では、信仰によって義とされるということが、決してパウロの新しい発案ではなく、旧約聖書の教えであり、神が常にその原則によって罪人を受け入れてこられたことを、旧約聖書の引用によって示しています。

### 1. 律法による義と信仰による義

**10:5 モーセは、律法による義を行う人は、その義によって生きる、と書いています。**

パウロは、律法による義が不可能であることを証明するために、レビ記 18:5 を引用します。パウロはガラテヤ人の手紙でもこの聖句を引用しています。パウロの教理にとって

大事な聖句です。

**レビ 18:5 あなたがたは、わたしのおきてとわたしの定めを守りなさい。それを行う人は、それによって生きる。わたしは【主】である。**

「それを行う人は、それによって生きる」とあります。つまり、「律法による義を行えた人は、その義によって生きる。」ということです。反対に律法を行えなかったなら、生きられないということになります。ここから明らかなのは、人は律法を完全に行うことは不可能だということです。しかし、信仰による義は全く異なるものです。それは神からの賜物として与えられるものであるからです。ではなぜ、神は実行が不可能な律法を与えられたのかという疑問がわいてきます。確かに律法は神様が教えられたわけですから、もしそれを本当に行えれば生きられるでしょう。パウロもモーセもこのことは否定していません。しかし、ただ問題は行えるとはモーセもパウロも思っていないということです。3章20節でパウロはすでに断言しています

**ロマ r 3:20 なぜなら、律法を行うことによって、だれひとり神の前に義と認められないからです。律法によっては、かえって罪の意識が生じるのです。**

イスラエルは、神が当初モーセを通してお与えになった律法の使用方法和違った用い方をしていました。それは薬の使用方法を誤解して飲んでいるようなものです。律法は当初から福音的に捉えるべきものでした。つまり行うべき規則集ではなく、信仰によって受け止めるべきだったのです。

信仰による義は、「律法の目的はキリストである、キリストは律法を終わらせた」とします。キリストは誰一人行うことができなかった律法を成し遂げられ方です。マルコ 10章17節の中に、ある金持ちの青年が永遠の命を得るためには何をしなければなりませんかとイエスに訪ねるシーンが出てきます。イエスはこの青年に何を知ってほしかったのでしょうか。律法の中心は神を愛すること、隣人を自分のように愛することです。つまり自己犠牲の愛です。しかし私たち人間はだれしも自己中心的で愛のないもので、律法を完全に行うことができません。しかしイエスだけは違いました、彼は律法を全うしました。父なる神を愛し、そのみ旨に従ってすべての人のために命をささげてくださいました。究極的な自己犠牲の愛です。イエスだけが律法を行った「正しい人」でした。律法は、私たちに自分の罪深さを教え、神の恵みにすがり、このイエスへと導くものなのです。

次にパウロは信仰の義について説明します。

**10:6 しかし、信仰による義はこう言います。「あなたは心の中で、だれが天に上るだろうか、と言っはいけない。」それはキリストを引き降ろすことです。**

この言葉は申命記 30 章 12 節からの自由な引用です。

**申 30:12** これは天にあるのではないから、「だれが、私たちのために天に上り、それを取って来て、私たちに聞かせて行わせようとするのか」と言わなくてもよい。

モーセは神の命令は決して遠く離れて難しいものではないということを教えようとしています。それに対しパウロは、人間の自己主張を表す言葉として使っています。難解な箇所ですが、パウロが言いたいことは自分の知恵と力によって天にまで登ろうとすること、つまり律法主義的な生き方や、自力救済はキリストを引き下ろすことになるということです。救いを得るために天に上り、救い主キリストを引き降ろすようなことをする必要はありません。神はキリストをすでに地上に遣わし、救いを完成して下さっているからです。そもそも、人間は天に上ることなどできないのです。

**10:7** また、「だれが地の奥底に下るだろうか、と言ってはいけない。」それはキリストを死者の中から引き上げることです。

7 節も同じく申命記 30 章 13 節からの自由な引用です。

**申 30:13** また、これは海のかなたにあるのではないから、「だれが、私たちのために海のかなたに渡り、それを取って来て、私たちに聞かせて行わせようとするのか」と言わなくてもよい。

地の奥底は申命記では海となっていますが、これはもともと海の深いところを意味している言葉です。やがて死者たちが放り込まれる黄泉を表すようになりました。神はキリストをすでに黄泉から引き上げ復活させておられるのに、あたかもまだキリストが黄泉から甦らないでいるために黄泉へ下ろうとするようなものです。そもそも人間は、黄泉に下って、再び上って来られるものではないのです。人間の力によって黄泉にまで下ることができると考えることはあたかも自分を神と等しくすることであり、それはキリストを死者の中から引き上げることです。

**10:8** では、どう言っていますか。「みことばはあなたの近くにある。あなたの口にあり、あなたの心にある。」これは私たちの宣べ伝えている信仰のことばのことです。

これは申命記 30 : 14 からの引用です。

**申 30:14** まことに、みことばは、あなたのごく身近にあり、あなたの口にあり、あなたの心であって、あなたはこれを行うことができる。

以下の 3 点がポイントです。①神の義は、すぐ近くに手を伸ばせば届くところにある。②

口で告白し、心で信じるのが神の義を得る方法である。③これが、パウロが伝えている「信仰のことば」(福音)である。

私たちは、無条件の愛、一方的な愛を体験しないままで成長します。そのため、信仰によって救われるという福音を聞かされても、すぐには信じられないのです。また、救われるために種々の条件を付け加えたりします。しかし、福音に何かを付け加えるなら、それはもはや福音ではなくなってしまいます。救いは、恵みにより、信仰により与えられます。救いは、神が私たちにくださる一方的な賜物なのです。

## 2.信仰の告白

パウロは、救われる方法について次のように書いています。

**10:9 なぜなら、もしあなたの口でイエスを主と告白し、あなたの心で神はイエスを死者の中からよみがえらせてくださったと信じるなら、あなたは救われるからです。**

**10:10 人は心に信じて義と認められ、口で告白して救われるのです。**

この聖句を基に、信じるだけではだめで口で告白しないと救われないと教える人がいますが、そうではありません。この聖句は、交差対句法(キアズム)という形式で書かれています。「対句法」とは、同じ概念を並べて書くことです。「交差」とは、その概念が逆さになって出てくることです。

例を上げて説明すると、こうなります。最初の句の概念が、A→Bだとすると、次の句の概念は、B→Aになります。これが交差対句法です。9~10節で実際にどうなっているか、見てみます。最初の句では、「口で告白し→心で信じる」となっています。次の句では、「心に信じて→口で告白して」となっています。これは典型的な交差対句法です。つまり、この聖句は、告白と信じることが、同時に起こることを教えています。さらに言うならば、その告白は無言で神に対してなされている場合もあります。心に信じることも、口で告白することも本質的に同じ信仰的行為です。

告白の内容は、「イエスは主なり」ということです。信仰の内容は、「神はイエスを死者の中からよみがえらせてくださった」ということです。復活は、イエスの教えと行いとが、すべて真理であることを証明する出来事です。

**10:11 聖書はこう言っています。「彼に信頼する者は、失望させられることがない。」**

これは、イザヤ 28:16 からの引用です。信仰だけが救いの条件です。原文にはすべてという言葉があり、「彼に信頼する者は、すべて失望させられることがない。」とも訳せま

す。イザヤ書にはない、パウロはこの言葉を加えることで、キリストの福音はすべての人に開かれており、同時にキリストを信じることを確実性を強調しています。

初代教会においては、信仰告白は定型化しつつあり、時代を経て使徒信条となりました。

### 3.万人の救い

ユダヤ人には、選民としてのプライドがありました。彼らには種々の特権が与えられていました。律法と割礼が与えられているのはユダヤ人だけです。その結果、彼らは神はイスラエル人のみを救うという確信に至りました。しかしパウロはこう書いています。

**10:12 ユダヤ人とギリシヤ人との区別はありません。同じ主が、すべての人の主であり、主を呼び求めるすべての人に対して恵み深くあられるからです。**

(1) ギリシヤ人とは、異邦人のことです。「区別」とは、「差異」、「違い」のことです。両者の差異は昔も今も存在しますので、「区別はありません」とは不思議な表現です。(2) これは、「義認の方法に関しては」という意味に解釈する必要があります。つまり、ユダヤ人も異邦人も、同じ方法で救われるということです。パウロは、選民意識を持ったユダヤ人に対して、驚くべきことを語っているのです。(3) 「区別はありません」と断言できる理由は、「イエス・キリストはすべての人の主である」からです。主は、信仰を告白するすべての人を恵みによって救われます。

ロマ 3:22 すなわち、イエス・キリストを信じる信仰による神の義であって、それはすべての信じる人に与えられ、何の差別もありません。

**10:13 「主の御名を呼び求める者は、だれでも救われる」のです。**

これは、ヨエル書 2:32 からの引用です。

ヨエル 2:32 しかし、【主】の名を呼ぶ者はみな救われる。【主】が仰せられたように、シオンの山、エルサレムに、のがれる者があるからだ。その生き残った者のうちに、【主】が呼ばれる者がいる。

主の御名とは、ヘブル的には主ご自身のことです。「呼び求める」とは、「信仰により、救いを求めて祈る」ことです。ペテロは、ペンテコステのメッセージ（使 2:21）で、ヨエル書 2:32 を引用し、その預言をイエス・キリストに適用しています。使徒たちは、旧約聖書を用いて伝道メッセージを語ったのです。「主の御名を呼び求める者は、だれでも救われるのです。」という言葉は、私たちに救いの確証を与えるものです。信仰によってすでに

救われていることを、神に感謝しようではありませんか。

## おわりに

聖書は記録された文書ですが、同時に生きておられる神のことばですから、時空を超えて私たちに語り掛けてくる言葉でもあります。聖書を単なる歴史書や規則集のように「書いてある」ことばとして読むだけでは、信仰は生まれません。ところが、それが自分に「語りかける」ことばとして聞こえてくるとき、生ける神のことばとして立ち上がってきます。それは「文字は殺し、御霊は生かす」Ⅱコリ 3：6と言われる聖霊の御業です。

それゆえ聖書は様々な時代背景の中で様々な著書たちによって記された書物ですが、究極的にはひとりの神が人の救いのために語りかけておられる言葉です。聖書がキリストイエスに対する信仰による救いを受けさせるために、ひとりの「神の靈感」(息吹)によって生み出された書物だと言われるのはそのためです。ちょうど親の口から子供に語られる言葉は、厳しい言葉であれ、優しい言葉であれ子供の幸せを願うことであるように、聖書の諸々の言葉をまた、神の子供たちの救いと幸いのための言葉です。

このような神からの語りかけに私たちもまた応答することを神は求められます。「人は心を信じてと認められ、口で告白して救われるからです。」私たちは自分の心を相手に伝えて、初めて共に生きることはできるのではないのでしょうか。私たちは命がけで救うほど愛してやまない神様は、人前で言えないような、恥ずかしい神ではありません。「このお方に信頼する者は、恥を見ることはない」とある通りです。私は救い主イエスキリストを信じています。キリスト者です。クリスチャンです。と告白して堂々と歩いていこうではありませんか。

**マタ 10:32** ですから、わたしを人の前で認める者はみな、わたしも、天におられるわたしの父の前でその人を認めます。